

第24回北斗市農業委員会総会議事録

令和6年2月28日 開催

北斗市農業委員会

招 集 年 月 日	令和6年2月28日					
招 集 場 所	北斗市総合分庁舎 3階 大会議室					
委員の出欠状況 (出席 12名) (欠席 2名)	1番	澤 田 亨	出席	8番	落 合 修	欠席
	2番	山 本 正 人	出席	9番	吉 田 勝 幸	出席
	3番	齊 藤 介 男	出席	10番	佐々木 敬 子	出席
	4番	笠 原 勝 幸	出席	11番	時 田 孝 喜	欠席
	5番	佐々木 秀 樹	出席	12番	加 藤 隆	出席
	6番	岡 村 栄 士	出席	13番	佐々木 勝 利	出席
	7番	中 川 哲	出席	14番	和 田 勝 雄	出席
本会議に職務のため出席した者の職氏名	北斗市農業委員会 事務局長 吉 田 賢 一 係 長 大 森 千 里 再 任 用 澤 口 則 之					

<p>会長提出議案</p>	<p>報告第1号 農地法第3条の規定による届出について</p> <p>報告第2号 営農型発電設備の下部の農地における農作物の状況報告について</p> <p>議案第1号 土地の現況証明書の交付について</p> <p>議案第2号 農地法第18条の規定による合意解約通知の成立状況の確認について</p> <p>議案第3号 農地法第3条の規定による許可申請について</p> <p>議案第4号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画（所有権移転）の決定について</p> <p>議案第5号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画（賃貸借）の決定について</p> <p>議案第6号 農地移動適正化あっせんの申出について</p> <p>議案第7号 土地の現況証明調査委員の指名について</p>
<p>委員提出議案等の標題</p>	

第24回北斗市農業委員会総会議事日程

開議 令和6年2月28日 午後 1時30分

- | | | |
|-------|--|---------|
| 日程第 1 | 会議録署名委員の指名について | |
| 日程第 2 | 会期の決定について | |
| 日程第 3 | 農地法第3条の規定による届出について | (報告第1号) |
| 日程第 4 | 営農型発電設備の下部の農地における農作物の状況報告について | (報告第2号) |
| 日程第 5 | 土地の現況証明書の交付について | (議案第1号) |
| 日程第 6 | 農地法第18条の規定による合意解約通知の成立状況の確認について | (議案第2号) |
| 日程第 7 | 農地法第3条の規定による許可申請について | (議案第3号) |
| 日程第 8 | 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画(所有権移転)の決定について | (議案第4号) |
| 日程第 9 | 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画(賃貸借)の決定について | (議案第5号) |
| 日程第10 | 農地移動適正化あっせんの申出について | (議案第6号) |
| 日程第11 | 土地の現況証明調査委員の指名について | (議案第7号) |

第 2 4 回北斗市農業委員会総会議決結果表

令和 6 年 2 月 2 8 日

番号	番号 報告・議案	件 名	提出者	議決 結果	備考
1	報告第 1 号	農地法第 3 条の規定による届出について	会長	報告済	2 件
2	報告第 2 号	営農型発電設備の下部の農地における農作物の状況報告について	会長	報告済	1 件
3	議案第 1 号	土地の現況証明書の交付について	会長	決定	1 件
4	議案第 2 号	農地法第 1 8 条の規定による合意解約通知の成立状況の確認について	会長	決定	2 件
5	議案第 3 号	農地法第 3 条の規定による許可申請について	会長	決定	3 件
6	議案第 4 号	農業経営基盤強化促進法第 1 8 条の規定による農用地利用集積計画（所有権移転）の決定について	会長	決定	6 件
7	議案第 5 号	農業経営基盤強化促進法第 1 8 条の規定による農用地利用集積計画（賃貸借）の決定について	会長	決定	1 4 件
8	議案第 6 号	農地移動適正化あっせんの申出について	会長	決定	2 件
9	議案第 7 号	土地の現況証明調査委員の指名について	会長	決定	—

第24回北斗市農業委員会総会

(午後 1時30分 開会)

(開会宣言)
和田会長

どうも皆さん、御苦勞様でございます。

今日は、第24回北斗市農業委員会総会でございます。

地球温暖化の影響か何かで雪がないということで、喜んで良いのか悪いのかわかりませんが、農作業のほうもそれなりに忙しい方もおります。ネギのほうも大分成長してきて、順調にいくと3月に定植というような段取りでやっている方もおります。トマト農家にしても、播種して大分成長しているような状況で忙しい毎日だということを知っております。

また、先般より地域計画策定に伴う地域での協議が開催されました、トップバッターで清川地区の集会在2月25日にあったということで、山本正人委員と大森係長が出席して盛況に終わったというような話を聞いております。今後、色々と集落の日程などもございまして、色々な時間帯もあると思いますけれども、当たっている方は出席と日頃の農業委員会のことを聞かれた場合にはよろしく願いいたします。

さて、先般、熊本に半導体の工場ができて、農家の方が何を言っているのかということ、工場で水が多く使われるということで、周りではいつも水がたくさん出ていたが何か水の出が悪くなったというような話を聞いております。それと、パート賃金のほうも値上がりして、一年中勤めれるほうに行くというような話で人手不足になるということと、大卒の初任給が20万円そこそこで募集していたのが半導体の工場は28万円ということで、人の流れもかなり変わってしまっていて農業ができなくなるのではなかろうかという心配もしておりました。その話を石狩の方も、千歳にできることによって人手不足になるようであれば大変困るというような話をしておりました。それでなくても、農家の方々の人手不足が深刻な状況になっております。そんな中ではありますが、日頃の農作業に従事していただきたいと思っております。

きっと、今年の夏は暑いかもしれません。温暖化の影響が出ているということで、函館ではイカが獲れていたものが獲れなくなったということで、漁業にも深刻な問題が出ております。農家のほうも去年みたく暑くなると、トマトの日焼けなど色々な障害が出てくると思っております。前もって、色々と研究して農作業に励んでいただきたいと思っております。

協議会のほうでは^{個人名}の件が出てきますけど、また来るというような状況の話が局長のほうからございました。協議会のほうで、詳しい内容等について説明があると思っておりますので、2月の集まりはありませんでしたけれども、3月にはあるかもしれませんのでよろしく願いしたいと思っております。

本日は、報告2件、議案7件の総会でございます。どうかひとつよろしく願いいたします。

事務局長	<p>委員の動向をお知らせいたします。 8番落合委員より遅参する旨の届出、11番時田委員より欠席する旨の届出がありましたのでお知らせいたします。 北斗市農業委員会会議規則第7条では、「会長は、会議の議長となり議事を整理する」こととなっておりますので、この後の議事については和田会長が進行いたします。よろしくお願いいたします。</p>
議長	<p>それでは、早速、会議を始めさせていただきます。 本日の議事日程は、お手元に印刷配布のとおりであります。 直ちに日程に入ります。</p>
日程第1 議長	<p>日程第1 本日の会議録署名委員を指名いたします。 議席番号6番岡村栄士委員、議席番号7番中川哲委員の両名を指名いたします。</p>
日程第2 議長	<p>日程第2 会期の決定についてをお諮りいたします。 本総会の会期は、本日1日と決定することに、御異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
議長	<p>御異議なしと認め、本総会は本日1日と決定いたしました。</p>
日程第3 議長	<p>日程第3 報告第1号「農地法第3条の規定による届出について」を議題といたします。 番号1及び番号2を一括上程いたします。 事務局に朗読させます。</p> <p>(事務局：朗読)</p>
議長	<p>事務局長より説明があります。</p>
事務局長	<p>御説明いたします。 農地法第3条の3第1項の規定によりまして、農地又は採草放牧地について、相続等により権利を取得した者は農業委員会に届け出ることとなっております。 番号1につきましては、障がい者支援施設ふじの学園より東側の農地でございます。番号2につきましては、北海道水田発祥の地碑より南側、北側の農地でございます。これらの届け出につきましては、北斗市農業委員会事務専決規程に基づき専決処分しましたことを御報告するものでございます。 なお、番号2の案件につきましては、この後の議案第4号（所有権移転の決定）において御審議いただく予定となっております。 以上でございます。</p>

議 長	<p>朗読並びに説明が終わりましたので、委員の御意見を頂戴いたします。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
議 長	<p>御異議がありませんので、本件は報告済みといたします。</p>
<p>日程第4</p> <p>議 長</p>	<p>日程第4 報告第2号「営農型発電設備の下部の農地における農作物の状況報告について」を議題といたします。</p> <p>番号1を上程いたします。</p> <p>事務局に朗読させます。</p> <p>(事務局：朗読)</p>
議 長	<p>事務局長より説明があります。</p>
事務局長	<p>御説明します。</p> <p>本件に関しましては、農地巡回指導の際に現地を確認していただいております、三ツ石の営農型発電設備の農地でございますが、この一時転用許可を受けた者は、毎年、下部の農地における農作物の生育状況及び収量状況を必要な知見を有する者の確認を受けたのち、翌年2月末日までに農地転用許可権者に報告することとなっております。このたび当委員会に提出されたものでございます。</p> <p>なお、下部の農地での単収が地域の平均単収と比較して、おおむね2割以上減収していないことが一時転用許可期間満了後の再許可の判断基準となっております。今年度もその基準をクリアしている状況にあります。</p> <p>以上でございます。</p>
議 長	<p>朗読並びに説明が終わりましたので、委員の御意見を頂戴いたします。</p> <p>3番齊藤委員</p>
齊藤委員	<p>この業者の営農方法の指導というのはどこでやっているのですか、業者が単独で、自分で勉強してやっているのですか。</p>
議 長	<p>事務局長</p>
事務局長	<p>お答えいたします。</p> <p>この件に関しましては、知見を有する者の所見というものが出ておりますので、これを参考に、現場には責任者がおりますので、これを踏まえて来年以降の営農計画や作付けに関してやっていくものと思われま。農業委員会としては、特にどういう方が指導しているというところまでは把握していない状況でございます。</p> <p>以上でございます。</p>

議 長	よろしいですか。
齊藤委員	はい。
議 長	他にございませんか。なければ、本件は報告済みといたします。
日程第5 議 長	<p>日程第5 議案第1号「土地の現況証明書の交付について」を議題といたします。</p> <p>番号1を上程いたします。</p> <p>事務局に朗読させます。</p> <p>(事務局：朗読)</p>
議 長	朗読が終わりましたので、調査委員を代表いたしまして、山本正人委員より報告をお願いいたします。
山本委員	<p>それでは報告します。2月14日、私と齊藤委員、佐々木委員で行ってまいりました。清川の[個人名]の土地なんですけれども、当該地は申請のとおり畑として利用されており、農地(畑)と認定する。以上です。</p>
議 長	<p>報告が終わりましたので、委員の御意見を頂戴いたします。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
議 長	御異議なしと認め、本件は原案のとおり決定いたします。
日程第6 議 長	<p>日程第6 議案第2号「農地法第18条の規定による合意解約通知の成立状況の確認について」を議題といたします。</p> <p>番号1及び番号2を一括上程いたします。</p> <p>事務局に朗読させます。</p> <p>(事務局：朗読)</p>
議 長	事務局長より説明があります。
事務局長	<p>御説明いたします。</p> <p>本件に関しましては、合意による解約が引き渡し期限の6カ月以内に行われていることが要件となっております。解約合意と引き渡しが同日で行われ、通知されておりますので問題ないと考えられます。</p> <p>なお、番号1の案件につきましては、この後の議案第3号(農地法第3条の規定による許可申請)において御審議いただく予定となっております。</p> <p>以上、よろしく御審議願います。</p>

議 長	朗読並びに説明が終わりましたので、委員の御意見を頂戴いたします。
	(「異議なし」の声あり)
議 長	御異議なしと認め、本件は原案のとおり決定いたします。
日程第7 議 長	日程第7 議案第3号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題といたします。 番号1から番号3までを一括上程いたします。 事務局に朗読させます。
	(事務局：朗読)
議 長	事務局長より説明があります。
事務局長	御説明いたします。 番号1につきましては、千代田郵便局より南側、西側の農地でございます。所有する農地を自身が経営に参画する法人に貸し付けるものでございます。番号2につきましては、中央開発会館より北側の農地でございます。近接地を耕作する担い手へ贈与するものでございます。番号3につきましては、道南農業試験場より西側、北側、文月町内会館より東側などの農地でございます。所有する農地を後継者である娘さんに贈与するものでございます。 以上、よろしく御審議願います。
議 長	朗読並びに説明が終わりましたので、委員の御意見を頂戴いたします。
	(「異議なし」の声あり)
議 長	御異議なしと認め、本件は原案のとおり決定いたします。
日程第8 議 長	日程第8 議案第4号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画（所有権移転）の決定について」を議題といたします。 番号1から番号5までを一括上程いたします。 事務局に朗読させます。
	(事務局：朗読)
議 長	事務局長より説明があります。
事務局長	御説明いたします。 番号1につきましては、レストラン菜花館より北側の農地でございます。令和4年7月よりこの農地を耕作してきました方へ売買

するものでございます。番号2につきましては、農業振興センターより東側の農地でございます。平成28年5月よりこの農地を耕作してきました方へ売買するものでございます。番号3につきましては、文月地蔵堂より南東側の農地でございます。隣接地を耕作する方へ売買するものでございます。番号4につきましては、一本木会館より南東側、北東側の農地でございます。平成27年4月よりこの農地を耕作してきました方へ売買するものでございます。番号5につきましては、北海道水田発祥の地碑より南側、西側などの農地でございます。隣接地を耕作する方へ売買するものでございます。

以上、よろしく御審議願います。

議 長

朗読並びに説明が終わりましたので、委員の御意見を頂戴いたします。

(「異議なし」の声あり)

議 長

御異議なしと認め、本件は原案のとおり決定いたします。

議 長

次の番号6の案件につきましては、1番澤田亨委員が北斗市農業委員会会議規則第25条の規定により、「議事参与の制限」の対象となりますので退席を求めます。

(澤田委員 退席)

議 長

それでは、番号6を上程いたします。
事務局に朗読させます。

(事務局：朗読)

議 長

事務局長より説明があります。

事務局長

御説明いたします。

番号6につきましては、農業振興センターより東側、北海道放送ラジオ送信所より南西側の農地でございます。農地保有合理化事業を活用し北海道農業公社と賃貸借契約しておりましたが、契約終期を待たずに売買を行うこととなったものでございます。

以上、よろしく御審議願います。

議 長

朗読並びに説明が終わりましたので、委員の御意見を頂戴いたします。

(「異議なし」の声あり)

議 長

御異議なしと認め、本件は原案のとおり決定いたします。

(澤田委員 復席)

<p>日程第9 議長</p>	<p>日程第9 議案第5号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画（賃貸借）の決定について」を議題といたします。 番号1から番号13までを一括上程いたします。 事務局に朗読させます。</p> <p>（事務局：朗読）</p>
<p>議長</p>	<p>事務局長より説明があります。</p>
<p>事務局長</p>	<p>御説明いたします。 番号1から番号4につきましては、茂辺地漁港より西側の農地でございます。労働力不足のため隣接地を耕作する方へ貸すものでございます。番号5及び番号6につきましては、上追分橋より北東側の農地でございます。労働力不足のため隣接地を耕作する方へ貸すものでございます。番号7につきましては、ブリヂストンタイヤサービス東日本(株)函館店より西側の農地でございます。労働力不足のため隣接地を耕作する方へ貸すものでございます。番号8及び番号9につきましては、東開発会館より南東側の農地でございます。作業の効率化を図るため双方が所有する農地を貸し借りするものでございます。番号10につきましては、中央開発会館より東側の農地でございます。労働力不足のため隣接地を耕作する方へ貸すものでございます。番号11につきましては、(株)道新総合印刷函館工場より西側の農地でございます。労働力不足のため近接地を耕作する方へ貸すものでございます。番号12につきましては、大野保育園より北側、北東側の農地で、引き続き2年の期間を設定し賃貸借するものでございます。番号13につきましては、函館新幹線総合車両所より西側の農地で、引き続き3年の期間を設定し賃貸借するものでございます。 以上、よろしく御審議願います。</p>
<p>議長</p>	<p>朗読並びに説明が終わりましたので、委員の御意見を頂戴いたします。</p> <p>（「異議なし」の声あり）</p>
<p>議長</p>	<p>御異議なしと認め、本件は原案のとおり決定いたします。</p>
<p>議長</p>	<p>澤田職務代理と議長を交代いたします。</p> <p>（議長交代）</p>
<p>澤田職務代理</p>	<p>次の番号14の案件につきましては、14番和田勝雄委員が北斗市農業委員会会議規則第25条の規定により、「議事参与の制限」の対象となりますので退席を求めます。</p> <p>（和田委員 退席）</p>

澤田職務代理	<p>それでは、番号14を上程いたします。 事務局に朗読させます。</p> <p>(事務局：朗読)</p>
澤田職務代理 事務局長	<p>事務局長より説明があります。</p> <p>御説明いたします。 番号14につきましては、新函館北斗駅より北東側の農地で、引き続き3年の期間を設定し賃貸借するものでございます。 以上、よろしく御審議願います。</p>
澤田職務代理	<p>朗読並びに説明が終わりましたので、委員の御意見を頂戴いたします。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
澤田職務代理	<p>御異議なしと認め、本件は原案のとおり決定いたします。</p> <p>(和田委員 復席)</p>
澤田職務代理	<p>和田会長と議長を交代いたします。</p> <p>(議長交代)</p>
日程第10 議長	<p>日程第10 議案第6号「農地移動適正化あっせんの申出について」を議題といたします。 番号1及び番号2を一括上程いたします。 事務局に朗読させます。</p> <p>(事務局：朗読)</p>
議長	<p>朗読が終わりましたので、あっせん委員を指名いたします。 番号1につきましては、議席番号6番岡村栄士委員、議席番号12番加藤隆委員、補助委員として佐藤新一推進委員を。番号2につきましては、議席番号2番山本正人委員、議席番号11番時田孝喜委員、補助委員として高橋陽一推進委員を指名することに、御異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
議長	<p>御異議なしと認め、本件は指名のとおり決定いたします。 あっせん委員に指名された方は、よろしくお願ひいたします。</p>
日程第11 議長	<p>日程第11 議案第7号「土地の現況証明調査委員の指名について」</p>

<p>議 長</p> <p>議 長</p> <p>議 長</p>	<p>て」を議題といたします。 事務局に朗読させます。</p> <p>(事務局：朗読)</p> <p>朗読が終わりましたので、調査委員を指名いたします。 議席番号1番澤田亨委員、議席番号4番笠原勝幸委員、議席番号6番岡村栄士委員、議席番号10番佐々木敬子委員の、以上4名を指名することに御異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p> <p>御異議なしと認め、本件は指名のとおり決定いたします。</p> <p>以上で、本日の全日程を終了いたしました。 これをもちまして、第24回北斗市農業委員会総会を閉会いたします。 御苦労様でございました。</p> <p>(午後 2時25分 閉会)</p> <p style="text-align: right;"> <u>議長(会長) 和田勝雄</u> <u>署名委員 岡村栄士</u> <u>〃 中川 哲</u> </p>
----------------------------------	--